

2021年1月29日

各 位

東京都中央区日本橋兜町1番10号平和不動產株式会社代表取締役社長土本清幸(コード番号8803)東京·名古屋市場第一部·福岡·札幌問合せ先代表取締役専務執行役員岩崎範郎TEL 03-36666-0182

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ (会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2021 年1月 29 日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由 株主還元の強化および資本効率向上のため

2. 取得に係る事項の内容

(1)	取得対象株式の種類				普通株式
(2)	取得し得る株式の総数				400,000 株(上限)
					(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.07%)
(3)	株式の取得価額の総額				1,000,000,000 円(上限)
(4)	取	得	期	間	2021年2月1日~2021年3月31日
(5)	取	得	方	法	東京証券取引所における市場買付け

(参考)2020年12月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	37,526,861 株
自己株式数	1,333,135 株

以上